

阪神高速道路株式会社入札監視委員会(2025年度第2回)審議概要

開催日及び開催場所	2025年12月16日(火) 阪神高速道路株式会社会議室		
委員	古田 均 (大阪公立大学 特任教授) 武田 邦宣 (大阪大学 理事・副学長) 森 有美 (神戸中央法律事務所 弁護士)		
審議対象期間	2025年4月1日～2025年9月30日 (阪神高速道路株)		
抽出案件	4件 (総件数 71件)		
(内訳)	工事	一般競争 (政府調達協定対象)	0件 (総件数 0件)
		一般競争 (政府調達協定対象外)	1件 (総件数 7件) (案件①)
		技術提案・交渉方式	0件 (総件数 0件)
		指名競争	0件 (総件数 0件)
		随意契約	1件 (総件数 8件) (案件②)
	建設コンサルタント業務等	1件 (総件数 33件) (案件③)	
	物品等の購入等	1件 (総件数 23件) (案件④)	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見・勧告なし		

意見・質問	回 答
<p><b>【案件①】</b> 「伸縮継手補修工事（2025-2-神・湾垂）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約目安価格方式の価格範囲の根拠は？</li> <li>・ 本工事は難しい工事なのか。</li> <li>・ 契約目安価格方式は、工事または技術的な難易度が高いことが必ずしも要件というわけではなく、不調・不落札の恐れがある工事について採用されるということか。</li> <li>・ 契約目安価格方式採用にあたって、工期が差し迫っているかも関係しているか。</li> <li>・ スバル興業株式会社の辞退理由は？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠はありません。</li> <li>・ 技術的には難しくないのですが、足場工事が不調・不落となる経緯が過去あったため、契約目安価格方式を採用しています。</li> <li>・ そのとおりです。円滑な調達をするための不調・不落対策の一つとなります。</li> <li>・ 通行止め等の工程調整も時間が掛かるので、円滑に契約を締結する必要があります。</li> <li>・ 一工区を受注して、二工区目は辞退されました。</li> </ul>
<p><b>【案件②】</b> 「保全管理工事（2025-土木）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工期が中途半端な理由は？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度とのラップ期間があります。</li> </ul>
<p><b>【案件③】</b> 「淀川左岸線延伸部 地下水観測業務（その5）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全てが低入札の場合は、議論を行うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募者の半分は低入札となっており、入札要件として問題ないという判断をしております。</li> </ul>
<p><b>【案件④】</b> 「FMC サービス、MDM サービス及び携帯電話機レンタル等業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフトバンク株式会社が無効となっているのは、入札予定価格を上回ったためか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札時に出席がなかったため無効となりました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以 上</p>